

## 本社機能等移転・拡充支援事業について

本社機能等の移転、市内企業の工場等の拡充・拠点集約を拡大するため、以下の3種類の補助金メニューを新設・拡充し、企業の設備投資と新規雇用に対する補助を実施します。

予算計上額：300,000千円

### 【当補助金の特色】

- ・大規模(50人以上)の本社機能等移転・拡充に対し、全国トップクラスの補助金を新設
- ・本社機能等の移転に加え、市内企業のマザー工場等に対象を拡大し、補助金を上乗せ
- ・市内大学卒業者の市内定着と障害者雇用促進のため、補助要件を緩和  
(※上記に該当する場合、1人の雇用を2人分としてカウント)

### A 大規模本社機能等移転・拡充支援特別助成【新設】

新規常用雇用者が50人以上の企業で、設備投資額5億円以上(市内企業の場合は2億円以上)の企業を対象とした、全国トップクラスの補助金。

【特色】① 雇用の規模に応じ、設備投資額の20%~33%を段階的に補助  
(上限5億円)

② 補助対象施設で新規雇用される正社員に対し、1人当たり50万円を補助(※既存の企業立地補助金は30万円/人)

### B 中規模本社機能等移転・拡充支援特別助成【既存制度の拡充】

新規常用雇用者が20人以上49人以下(中小企業の場合は10人以上29人以下)の企業で、設備投資額要件は[A]と同じ。

【特色】① 既存制度の補助率に4%上乗せして補助(上限5億円)

② 雇用に対する補助金の交付は[A]と同じ

### C 市内企業の工場等の拡充助成【既存制度の拡充】

市内企業(既に市内に事業所等を有する企業)が対象。

新規常用雇用者が20人以上(中小企業の場合は5人以上)の企業で、設備投資額5億円以上(中小企業の場合は2.5億円以上)の市内企業を対象とした補助金。

【特色】 雇用及び設備投資に対する補助金の交付は[B]と同じ